

〔3番 小笠原美保子 登壇〕

○3番（小笠原美保子）

議長のお許しを得ましたので、早速一般質問をいたします。今回は大きく2点の質問をいたします。

まず初めに、株式会社吉城コンポの現状と課題についてお尋ねをいたします。株式会社吉城コンポは、平成14年に岐阜県で開催された全国和牛能力共進会に向けて、畜産農家の課題であった家畜のふん尿を一括処理し、農家の規模拡大を図るため、古川町が中心となり南吉城4町村によって平成9年に設立されました。建設の事業主体は飛騨農業協同組合でしたが、建設費用から国、県、古川町の負担分を除いた残りの3割、約1億3,000万円を南吉城4町村と飛騨農業協同組合が出資割合で負担し、その後、飛騨農業協同組合負担分については、4町村及び株式会社吉城コンポで負担をしております。平成19年には、高山市と合併をした国府町の株式を株式会社吉城コンポが自主株として買い取っております。したがって、建物の大部分は、飛騨市と株式会社吉城コンポが負担をした施設と聞いております。株式会社吉城コンポは、これまで販売不振、悪臭など困難に見舞われましたが、様々な対策や市内の製薬会社から持ち込まれている生薬残渣の配合などによって、これらの課題を乗り越え、今日に至っています。現在の出資割合は、飛騨市が36.8%、飛騨農業協同組合が25.6%、飛騨市森林組合が12%、そのほかとなっています。建設の経緯や施設の所有権、株式会社吉城コンポへの出資割合からも、飛騨市は大きく関わっているのがよく分かります。

株式会社吉城コンポが重要なのは、畜産農家のふん尿処理をしていることです。株式会社吉城コンポがなくなれば、市内の畜産農家は立ち行かなくなります。そして、生薬残渣を処理している製薬会社にも多大なご迷惑をかけることとなります。また、株式会社吉城コンポの経営が安定をしているのは、古川町が裏方として歴代経営者や社員を支えてきた結果だとお聞きをいたしました。ところが、まだ、製品の切り返しや発酵が不十分なのではないかなど、利用者からのお声もあります。現地も見てまいりましたが、家畜ふん尿のため製造機械へのダメージは激しく、攪拌機やその他の機械なども突然壊れることもあり得る状態であると確認をいたしました。令和6年度からは、改修計画、改修工事などの支援も始まっており、今後に向けての計画や課題なども残されておりますので、その点をお尋ねいたします。

1つ目は、製品の品質についてお尋ねをいたします。悪臭の問題は株式会社吉城コンポが解決すべき問題だと思いますが、飛騨市では令和5年度から発酵菌の専門家を招き、地元資源を活用した新しい菌の作成や活用が進められ、臭気対策、品質向上及び堆肥生産効率化の研究に対し支援が行われています。成果や進捗状況を伺います。

2つ目には、新年度予算の施策についてお尋ねをいたします。令和6年度より、老朽箇所の修繕、施設本体の大規模改修に係る事業計画策定に向けて予算化をされています。今年度より改修工事も始まりますので、計画を伺います。また、全てに飛騨市が主体性を持つと責任の所在が曖昧になってしまいます。株式会社吉城コンポではどのように関わっているのでしょうか。

3つ目は、今後の計画についてお尋ねをいたします。改修は製造を止めることとなるのでしょうか。大変大切な施設であることを認識していますが、老朽化しているため他の箇所が突然の故障することも懸念をしています。長期の受け入れ中止となれば、畜産農家や前向きに協

力をしていただいている製薬会社にも大きな影響を与え、ご迷惑をかけることになります。株式会社吉城コンポでは、この調整が困難な事業をどうしていくのか。事業を今後も継続していくため、経営の計画も含めて、確認をされていることがあれば伺います。

以上、3点のお尋ねをいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

株式会社吉城コンポの現状と課題について、1点目の製品の品質からお答えします。株式会社吉城コンポでは、畜産農家から持ち込まれる家畜排せつ物と地元製薬会社の生薬抽出残渣を主な原料に、微生物により発酵させて、質の高い有機質堆肥を製造されています。そして、令和5年度からは堆肥製造に詳しい細菌学者の指導を受けながら、臭気軽減とさらなる高品質化に取り組まれているところです。臭気の原因について調査されたところ、搬入される家畜排せつ物等に付着しているアンモニアに加え、製造過程の水分が多くなる場合に嫌気発酵、つまり、空気を好まない菌による発酵に傾き、悪臭が発生していることが推察されたとのことでした。それらを踏まえて、令和5年度には好気発酵を促進する優良微生物群の開発が行われました。細菌学者に提供いただいた優良微生物群に飛驒の森の菌を加えた元菌を開発することができました。令和6年度においては、株式会社吉城コンポの社員の方々がその元菌を増殖させる技術の習得に努められています。一方で、老朽化した攪拌機の更新に向けて、臭気軽減が期待できて、高品質堆肥の製造につながる攪拌機の機種選定が進められています。具体的には、約60度の空気を送風しながら効率的に攪拌し、構造も複雑でなく、低コストの攪拌機と聞いております。

2点目の新年度予算の施策についてお話しします。市は令和7年度予算において、県補助金も活用しながら攪拌機更新への助成を行うとともに、家畜排せつ物等の管理の適正化と利用の促進を図るためのソフト事業を計上しております。市は伴走支援を行います。事業の主体は株式会社吉城コンポです。来年度は、令和5年度と令和6年度の成果を生かして、臭気軽減と堆肥の高品質化に向けた攪拌機の更新に加え、開発された優良微生物群の活用について株式会社吉城コンポと畜産農家で進められる大切な年になります。

3点目の今後の計画についてお答えします。議員ご指摘のとおり、施設全体の老朽化が著しく、今年度においては2レーンある攪拌機が時期をずらして1レーンずつ故障して、畜産農家や製薬企業と搬入量について調整いただいたことがありました。来年度に計画されている攪拌機の更新工事には約1か月が見込まれており、1レーンごとに工事を行うことで、関係者と協議しながらできる限りご負担をかけないように調整したいと聞いております。こうした施設改修に伴う設備投資が大きいことに加えて、昨今の人件費や燃料等の高騰もあり、株式会社吉城コンポの経営も厳しくなることから、株式会社吉城コンポでは、関係者と協議を重ね、令和6年度には家畜排せつ物及び生薬抽出残渣の産業廃棄物処理料並びに堆肥販売価格を値上げし、健全な経営に努められております。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○3番（小笠原美保子）

初めのところで、よく分からない嫌気発酵という説明をいただいたんですけど、気になったのが、水分が多いと発酵が進むのかなと思って今伺っていたんですけども、持ち込む前に農家への指導というかお願いとして、例えば水分を切るように何か手だてしていただくとか、悪臭、臭いを抑えるための対策の1つとして農家のほうで何か手伝っていただいていることがあったら伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

実は、特に畜産農家も株式会社吉城コンポに持ち込むものもあれば、堆肥化して耕種農家のほうに提供される場合もあるんですが、飛騨地方の最大の問題はこの冬なんですね。冬に堆肥化しても出すところがないので、どう循環させていくかというのが非常にポイントになってくるわけです。

それで、先ほども答弁申し上げましたが、ちょっと専門的になるんですが、水分調整が大体60%から65%で持ち込まれると本当は一番いいんですが、製菓企業からも茶がらみたいなものになりますので、やっぱり水分がどうしても多いですね。そこを解決するには優良な微生物群の開発ですね。つまり、嫌気発酵というのは空気を好まないもので、どぶのような臭いがするんですね。菌には空気を好む菌と好まない菌というものに大きく分かれて、好気発酵、つまり空気を好む菌をどれだけ増やしていくかということがポイントになりますし、あと、これは複合菌なんですけど、発酵には低温、中温、高温と順番に発酵することが必要で、それに応じた菌の開発が必要になるわけなんですね。そういった研究を細菌学者の方をお願いしてやっていまして、今ちょうど来年度に向けて始めかけたところなんですけど、畜産農家の方にその菌を使っていただいて、堆肥舎であつたりとか畜舎の環境をできるだけよくして、持ち込むものも減らしていくような仕組みがつかれないかというようなことを今始めかけているところでございます。

○3番（小笠原美保子）

話を伺っていると面白いので切りがなくなりそうなんですけど、ちょっと伺いたいんですが、複合菌とかいろいろ使っていっちゃると、最初の説明のところで飛騨の森の菌で元菌をつくると伺ったんですが、それでその複合菌というものにしていくのかと思って今聞いていたんですが、私たちに分かりやすく説明していただけるとうれしいんですけども、それは地元の山にある菌なんですか、どんなものか教えていただけるとうれしいんですけど。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

少し専門的な話になって恐縮なんですけれども、1つは土地に合った菌が一番いいというふうに言われているんですね。例えば暖かい地方だと暖かい地方で繁殖する菌がどうしても多くなります。例えば熱帯地方とか、亜熱帯とか。当市は寒冷地なので、どうしても温度を上げることがですね、地元にある菌じゃないと難しいということになります。今回ご提供いただいたりした件、実は今始まったわけではなくて、ちょうど合併前にみずほクリーンセンターの汚泥処理のときに、

農業集落排水の汚泥処理をやった菌で、九州大学の薬学部で慢性毒性、急性毒性も全てチェックされた菌で、もともと長野の松本市辺りからその先生が見つけてきた菌で、割とこちらになじむんですね。しかし、飛驒の菌にも合わせる、飛驒の風土にも合わせる必要があるということで、専門的なやり方なので今日は説明を省略しますが、その森にある菌ですね、特に腐葉土の中にありますので、それを合わせた菌を開発したということになります。

○3番（小笠原美保子）

面白いなと思って聞かせていただいたんですが、先ほど冬にも困るという話がちょっと出たんですが、それは水分が多いから困るのか。私が単純に思ったのが、菌って温度がすごく関わってくると思うんですが、逆に品質のことを考えたときに、ばらつきがあるのかなというのはちょっと思ったんですね。暑いときとか寒いときに大きく変わってくるような気もしますし、ふん尿の持ち込みは年中されるので、そのところで品質の安定に関わってくるのかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

こういう答弁をするとだんだんだんだん専門的になってきて恐縮なんですけど、結局産業廃棄物になりますし、ある意味では利用される大切なバイオマス資源ということになるんですが、それを地域の中でどう循環させるかということになると、出口も必要になりますよね。そうすると、冬になると出ていく農地に雪があるので、先ほども言いましたが、出ていかないとどこかにストックされるようになる。そうすると、切り返しとかが十分にできるようなスペースがなかったりという問題が生じてくると、水分が多くなって臭いの問題が出てくるというふうになるわけです。そこをどういうふうにクリアしていくかということが、本当はもっと施設が大きければ、戻し堆肥を入れれば一番簡単なんですけど、施設のスケールには限りがありますから、そこが非常に難しいというのが今の現状です。

そこで、今3件の農家に実験的に水溶液のつくり方をお伝えして、それを4月辺りから畜舎の中に散布をするというようなことで菌を増殖させて、牛の生活環境にとっても、いいようにできないかということを今狙っているところです。そのためには株式会社吉城コンポだけではなくて、畜産農家側の協力がどうしても必要になりますので、来年度というのは非常に大事な年になるという、そういう意味になります。

○3番（小笠原美保子）

今、施設の規模の話もちらっと出たんですけども、そのところも伺いたいなと思っていて、単純に考えて、農家も高齢化をしていますし、減っていつているのかなという感覚もあるんですが、今、改修に合わせて、その規模を、例えば持ち込みが増えていく予想がされるのであれば、ちょっと大きくしていくとか、農家が減っていくと想定されるのだったら、ちょっと小さくしていくとか、そういったことというのは施設としてはまだそこまで考えていないということでしょうか。見学させていただいたときに、機械はもちろんなんですけども、例えば持ち込んだものを置く場所であったりとか、全てのところが老朽化しているなというのは見てきましたので、多分あれをあのままずっと使うことはできないと思うんですけども、そこら辺も計画には入ってい

るんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

まず、場所とか規模のことなんですが、議員がご視察になったところと、もう1か所ご覧なられたか分かりませんが、寺地にもう1つ堆肥舎がありまして、1回一次発酵をしたものを持ち込んでいるんですけども、理想から言ったら、それ程度の規模があると非常に楽になるのではないということなんですが、これからどれだけ入ってくるとかいうことも見通しが難しいこともあるのと、高野はあれだけの土地しかありませんのでね。なので、まず、今回は自動攪拌機から、先ほど申し上げた60度の風が出て、好気発酵を促すというふうにして、その施設を菌で低コストで改修できることをまず考えて、その後、もし引き続きその菌のことがうまくいけば、これから海外から例えばそういうバイオマス資源、いろいろなものが入って来にくくなったときに、今焼却している家庭から出てくるものにその菌を使うとか、先ほど新しい知事のほうにあったように木質バイオマスなんかをいろいろなものを使っていくというのは大事な時代になってきますので、そういったことを見据えて少しずつ、いきなり大きな投資はしないでやっていくということがいいのではないかなということで今のところは考えています。

○3番（小笠原美保子）

経営という面で見えていただいて、だからこそ継続してくるのかなというのは思うんですが、市としてもかなりそこら辺のところは取り組んでいただいているようで、令和5年にも、40リットルの大きい袋だけだと販売がなかなかできないので、たしか20リットルにするという機械を入れられたと思うんですが、私の周りでも年配の方がとても多くて、おばあちゃんとかが堆肥を使うのに小袋があったほうがいいのかというのは伺っていたので、よかったと思っていますけども、今県の補助を使うにしても、何してもいろいろと手は尽くしていただいているんですが、そこら辺のところですよ。例えば今までしたこと、販売のほう伸びて結果が出ているのか伺いたいと思うんですけども。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

近年、販売は横ばいなんですけども、実はもともと産業廃棄物処理施設ですので、本来のビジネスモデルで言えば、利益というのは処理料のほうで稼いで、出すほうは安くして出すというのが一般的なんですね。ところが、そういうわけにもいきませんので、できるだけ処理量を抑えて、堆肥の価格も高付加価値で売れるものはそうやって売っていきますし、地元にはできるだけお手頃な値段でばら堆肥なんかを出すということで、市も出資者でありますので、できるだけ地域の方に喜んでいただけるような、かといって、経営がしっかり成り立つようなことを模索しながら着実に進んでいくような形を今取っております。

○3番（小笠原美保子）

専門的なことはちょっとよく分かりませんが、コンサルタントとか、そういう方にも委託で入ってもらおうと伺ったんですが、今のお話、経営とか販売のほうとか全部含めてのコ

ンサルタントなのか、今の改修工事に関してだけのコンサルタントなのか、そこら辺を伺ってもいいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今、菌の開発に向けては令和5年度から、一応方向としては来年度で1つの区切りをつけたいというふうには考えてはいるんですが、コンサルティングは2つありまして、先ほどの細菌学の専門家の方に委託をお願いしている部分が1つ、もう1つは機種選定とか、あるいは今度機械を変えると環境行政関係の手続きが必要になったりとか、そういうことも出てくるんですね。なので、菌の研究、それから機械とか、そういった機種選定も含めてなんですが、2社の方にコンサルティングをお願いしたいと思っております。

○3番（小笠原美保子）

畜産の方たちも一生懸命やっけていらっしゃるし、私は飛騨牛がもっともっと全国的に発展していくといいなと思っていますので、大事な施設だと思いますし、今後もまた注視させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。2つ目です。認知症でも安心なまちづくりについて伺います。認知症サポーターの活動と今後の計画、介護者へのサポート、若年性認知症の支援について3つ質問いたします。

超高齢化社会が進むに伴い、認知症の方も増えています。今年度中には全国で約700万人になると予想されているため、とても身近な問題です。令和6年1月には、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる社会の実現を目指すため、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。政府は、認知症基本法に基づき、認知症に関する施策を進めていくための認知症施策推進基本計画を取りまとめ、認知症になったら何もできなくなるのではなく、一人一人ができることや、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという新しい認知症観を示しました。認知症の方を支える対象とするのではなく、共に支え合って生きることが重要であり、周囲の人が自分事として理解することが求められます。飛騨市でも高齢化が進み、認知症の予防や早期発見などの対策や取り組みが進められていますので、現状などをお尋ねいたします。

1つ目は、認知症サポーターの活動と今後の計画についてお尋ねをいたします。認知症を理解し、認知症の方や家族・介護者を応援するため飛騨市でも認知症サポーター養成講座が行われ、2023年度までに2,074名が受講しています。飛騨市民の約1割が認知症サポーターとなっており、小学生への福祉教育の一環として認知症キッズサポーター養成講座や、親子で学ぶ認知症養成講座を開催されたり、飛騨市認知症高齢者等見守りネットワーク事業にも多くご協力をしていただくと、力を入れた取り組みをされています。年間どのくらいの方が講座を受けて、サポーターになっていらっしゃいますか。一度講座を受けただけではなかなか身につかず、繰り返し講座を受けたい方や協力をしたい方もいらっしゃるのではないかと思いますので、もっと役立てたい方へのアプローチや今後の計画などを伺います。

2つ目は、介護者へのサポートについてお尋ねいたします。認知症になっても、その方のすば

らしさは変わらず、尊い存在であるという人間観の下に安心して暮らしていただけるよう様々な取り組みがなされています。認知症の方の自尊心を傷つけず、穏やかに接することなど、対応も具体的にアドバイスをされています。ただ、以前にも介護者へのサポートについて一般質問をいたしました。家族介護者には大きな負担とストレスがかかります。何度も同じことを尋ねられ、そのたびに何度も同じことを言わなければならないことなど、コミュニケーションの難しさによるストレスや、介護に対する精神的なねぎらいが少ないため、心理的なサポートを大きく求められます。介護する家族が元気でいられるから安心して家庭で生活ができるのであり、共倒れにならないようなケアが必要です。介護による負担を和らげるよう、デイサービスやショートステイがあり、ケアマネージャーやヘルパーなどのサービス利用も可能ですが、毎日毎日目が離せない生活を送っている家族の苦労を共有・共感できるための場でもあるひだオレンジカフェの家族会などで、気持ちの交流ができることは大きな役割があると思います。地域包括ケア課と認知症カフェの連携や情報の共有は不可欠で、多くの介護者の参加利用のためにもとても大切なことです。介護者への取り組みや考えを伺います。

3つ目は、若年性認知症の支援についてお尋ねをいたします。認知症は年齢が若くても発症することがあり、65歳未満で発症した場合は若年性認知症と呼ばれます。発症年齢の平均は約54歳と若く、本人や配偶者が現役世代のため、就労や生活費、子供の教育費などの経済的な問題や、親の介護が同時になることもあるため、より複雑な問題となってしまいます。多くは医療機関が中心になると思いますが、十分な支援は難しく、家族の負担もかなり大きいと言われています。不安の中にいる人が孤立し、引きこもってしまうことも心配されるため、福祉や医療、就労など連携した支援、相談機能が求められます。厚生労働省では、関係機関との連携を通じた若年性認知症の方の就労、社会参加などの推進や岐阜県でも県若年性認知症支援センターがありますが、まだまだ課題は多いようです。現在の認知症カフェは高齢者が対象だと思いますが、どのようにされるのでしょうか。お考えや計画をお尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

認知症でも安心なまちづくりについてのご質問ですが、1つ目の、認知症サポーターの活動と今後の計画についてお答えします。飛騨市の認知症サポーターの人数は、重複もありますが、平成21年から令和6年度の16年間で延べ2,481名となっています。年間の推移では、令和2年度までは100名を切る年がほとんどでありましたが、少人数での開催も積極的に行うこととしたほか、小学校、中学校、高校にも対象を広げ、授業の中で取り入れてもらうことで受講人数も増加し、令和6年度については19講座を開催し、407名の方に受講いただきました。講座で得たサポーターの知識やスキルをもっと役立てたい方のアプローチとしては、希望する方を対象にしたステップアップ講座があります。現に、受講者の中には認知症カフェの運営スタッフとして携わっている方が数名おられます。また、神岡町の「なないろマフを編む会」の参加者を対象にしたステップアップ講座では、認知症の本人も活躍できる編み物の集まりができたため、市ではこれを飛騨圏域で第1号となるチームオレンジに認定させていただきました。チームオレンジとは、近隣の認知

症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組みです。令和7年度は、より多くの方を対象にしたステップアップ講座を企画することにより、地域住民のさりげない見守りができるネットワークを構築し、認知症サポーターの活躍の場を創出したいと考えております。

次に、介護者へのサポートについてお答えします。認知症カフェは、ご本人やご家族が同じ悩みを持つ方々と悩みを共有できたり、気持ちが明るく心地よい場所としての役割を果たしています。現在市内2か所にある「ものわすれ相談窓口」で、認知症カフェを行っており、認知症のご本人がカフェスタッフとして活躍するカフェや、夫婦や親子参加型のカフェ、脳トレカフェ、編み物カフェなど様々な内容で参加しやすい工夫を凝らしております。また、市内の居宅介護支援事業所のケアマネージャーやキャラバン・メイトを中心に、認知症に限らず、介護者を対象に介護座談会や研修等で介護者サポートが行われています。今後はさらにケアマネージャー、キャラバン・メイト、認知症サポーター、行政が、それぞれの立場の強みを生かしながら介護者サポートの仕組みづくりができるよう、連携強化をしてまいりたいと考えております。

3つ目の若年性認知症の支援についてお答えします。先ほども触れましたが、認知症カフェは、ご本人、ご家族や友人、地域住民、そして専門職が、年齢や所属、地域に関係なく参加することができます。したがって、若年性認知症の方ももちろん参加が可能です。しかしながら、当のご本人やご家族などから相談がない限り、若年性認知症の方を把握することは難しく、全市的にPRするしか方法がないのが現状です。よって、若年性認知症に対する政策は、当事者と一緒に考え、取り組むことが推奨されているものの、具体的な取り組みに結びついていないのが現状です。なお、若年性認知症の方の自立支援については、県が主体で事業を展開していますので、認知症医療疾患センターと連携し、若年性認知症カフェの開催なども、近隣自治体と一緒に模索していきたいと考えております。今後は、サポーター養成講座や認知症月間啓発を通じて、認知症が高齢者だけではなく若い方でもなり得る病気であることの周知と、新しい認知症観の普及を強化し、認知症を恐れず、当事者が持つ力で活躍でき、共に生きるまちづくりの推進を図っていききたいと考えております。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○3番（小笠原美保子）

初めのところのサポーターの話で、希望者の方がステップアップ講座をされていると伺ったんですが、それはご自分からステップアップしたいんですけどとお願いをするのか、市のほうで定期的に何か講座を開きますというお知らせがあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

ステップアップ講座につきましては、こちらで計画するものもあれば、もしそういう求めがあればこちらの職員が行って講座を開くことができます。

○3番（小笠原美保子）

分かりました。私の周りでも「取ってる取ってる。」という声はすごく聞くんですけども、でも、何をどうすればいいか分からないという方が結構いらっしゃるの、できれば周知していた

だけると参加者は割といるのではないかと思います。伺っていると、意外にやる気のある方もいっぱいいらっしゃって、もうかなりチームができたりといういいお話を伺ったんですけども、私、思っているのが、ある程度再講座の場でどういう活動がしたいとか、市民の皆様からご意見を伺うといいのかなというのはちょっと考えていて、当事者の方はそこまでの余裕がないかもしれませんが、おうちに認知症の方がいらっしゃったけど、もう亡くなられたとか、施設へ入られて経験はしているけど、今特に自分は大変ではないという方は、その経験を生かして皆様のお役に立ちたいと思っている方もいらっしゃると思うんですよね。そういった方のためにも意見を伺える場があったりとか、例えばその場で簡単にでもいいんですけど、組織化ができるといいなというのは思うんですが、そういったことに取り組んでいただけるような予定とかはありますか、どうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

講座を受けられた方で、失礼なんですけども、大体の方は受けてそこまでという方が多い中で、そういった考えを持っていただけるということは非常にありがたいことだと思っております。それで、講座も初めての方もありますし、先ほど申しましたように重複して出ていただける方もありますので、そういった中で皆さんからご意見を伺って、そういう方の要望に応えられたらと考えております。

○3番（小笠原美保子）

ぜひそうしていただけるとありがたいと思います。優しいまちづくりとかよく簡単に言って、地域で見守りましょうとか国からも言われているんですけども、認知症サポーターの講座を受けていなくても、共有して、まちづくりのためにはできると思うんですよね。その意識を持つために、どういうふうに啓発をしていくのかといったところの点なんですけど、例えば避難訓練のときとかだと、福祉避難とかもありますし、そういった場で一言ちょっとPRできる場があるといいなというのは私、防災士でもありますので思うんですが、そういった点を考えていただけるとありがたいんですがいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

避難訓練のときとか、そういうときにやるのが適当かどうかということは別にしまして、大勢の皆さんが、一般の方が集まられるときにそういう話ができるということはいいと思いますし、普段からサポーターの方がいろいろな方にちょっとでもいいので、そういうお話をしていただけるといいのかなというように考えております。

○3番（小笠原美保子）

ぜひお願いいたします。オレンジカフェもそうなんですけど、当の介護者の方が、自分が物忘れがすごいなと思ってご相談に行かれる方は多いと思うんですけども、家族の方はなかなかオレンジカフェのほうに足を運ぶというのが結構難しいというのは伺ったことがあるんですよね。簡単に行ってもいいのかなという思いも持っていていらっしゃいますし、行ってどうなるのというところ

もあると思うので、なかなか門が開けないとか行けない方もいらっしゃるようです。なので、できれば地域包括ケア課のほうで、そういったご家庭を把握していらっしゃると思いますので、オレンジカフェのほうに、こういう家庭がありますよという働きかけを呼びかけていただくというのは今されているんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

ものわすれ相談窓口については、同報無線で地域包括ケア課からのお知らせということで放送しているつもりなんですけども、まだ周知も足りないようでしたら、もっと強力にPRしていきたいですし、広報ひだにも載せておりますので、いずれにしてもPRはもう一度考えていきたいと思います。

それから、足が向きにくいということについては、そういう話は私自身は聞いたことがないんですけども、結局、介護者の方は、認知症の方が結構症状が重くならないと相談されないということがあると思うんですけども、実際に行った方の話を聞きますと、相談することができて楽になったとかいろいろなことを聞いておりますので、実際相談窓口におる職員もベテランですので、本当にいいアドバイスが聞けるのではないかと思いますので、もっともっとPRして、できれば認知症の方が少なくなるというんですけども、介護されている方が少しでも楽になるように相談できるようなPRをしていきたいと思います。

○3番（小笠原美保子）

今おっしゃったとおりで、よっぽど症状が重くなれば、例えば介護度がついたりして、ショートステイを使ったりとか、デイサービスに行ったりという状態になれば、よっぽど家族の方もこれは大変だからと言ってご相談には行かれるんですけども、その手前の方ですよね、同じことを何度も言ったりとか、おうちに1人で置いておけないけれども体は丈夫で、そういったサービスの対象にはならない方、そういうご家庭の家族で私が知っている方は、地域包括ケア課に相談に行っても何も対象にならないから無駄だとおっしゃるんですよ。無駄ではないから行ってくださいねと言うんですけど、そういうサービスが使えないと無駄だと思っていらっしゃるようで、そういった方にはやっぱりオレンジカフェ、お気持ちを軽減していただくためにも直接行っていたけるといいなというのは常々思っているんですが、その辺の働きかけというのは個別じゃないと無理かと思うんですけども、なかなか把握が難しいと思うんですが、例えばご近所の方から、あそこのうちこういうふうですよというお知らせをいただくとか、民生委員・児童委員とか、そういったところからお声を拾ってきめ細やかにしていただけると、とてもありがたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

デリケートな問題で難しいと思うんですけども、例えば民生委員・児童委員とかであっても、あの人ちょっと認知症っぽいよとか、そういうことってなかなか通報はできないと思うんですね。なので、ご家族の方、本人でも結構なんですけども、自分もそうなんですけども、物忘れが多く

なって名前が出てこないとかよくあるんですけども、それは物忘れであって認知症ではないと信じたいんですけども、そういったことでなかなか掘り起こすということは難しいものですから、重くなる前にその家族がちょっとおかしいなと思ったら、すぐ包括支援センターでも物忘れ相談窓口でも足を運んで相談していただきたいと思います。

○3番（小笠原美保子）

デリケートですし、簡単に周りが認定するものでもないと思うので難しいと思いますけども、そういったお声を伺ったらぜひお願いいたします。

3つ目の若年性のところなんですけども、ここは私、インターネットで調べたりした知識しかありませんが、かなり難しいようで、当のご本人とかが病院へかかるだけで動かないというパターンもすごく多いんですよね。飛騨市外の方ですけども、私の友達が若年性になっていて、病院はずっとかかっているんですが、取り残されている感じで本当気の毒なんです。車の免許も返してしまっ、お仕事もできませんし、もう行くのは病院ぐらいで、病院もやっとこやっとこで行っているみたいなんです。おうちでも物忘れが激しいし、ご飯を作ったりするのもままならないので、30代の息子がいらっしゃるんですが、息子もお仕事を辞めて、お母さんの面倒を見ているんですよね。本当に年配の方ではなくても、こういう状況になるとあり得るんだというのを私は目の当たりにしてまして、気の毒なのが、ご近所とか周りの方は、普通にひきこもりの家庭だと思っているんですよ、親子で引き籠っていると思っていられちゃうようなんですね。道筋というものが何かあるといいなというのは常々思っていて、できれば県でだとか、国でだとかという話で終わらずに、市として、そういう方が現れてしまってから考えるのでは遅いと思いますので、何かしていただけるとありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

これも非常にデリケートな問題でございまして、先ほども答弁いたしましたけれども、やっぱり自分から相談に来られるという例はあまりないです。介護認定申請される中で把握できることは把握できるんですけども、若干名いらっしゃいます。そのほかに、岐阜県認知症医療疾患センターというものが須田病院に指定されているんですけども、そちらに相談に行かれる方もいらっしゃいます。

いずれにしても、できる方法としては、先ほども申しましたけども、高齢者だけがかかる病気ではないんだよということをPRしまして、何とか早期の相談ができるような、そういうPRしできないのかなと思っております。

○3番（小笠原美保子）

まずは、その把握のところが難しいというのが結構ハードルかなと思って伺いました。年配の方だって、そういうふうになったら生活が大変だとは思いますが、ある程度若ければ若いほど金銭面とか、そういったところが不安になるかなと。今の私の友達の例でも、息子も働いてない状態ですと生活がままならなくなるとは思って心配していますが、例えばお気持ちを楽にするというのも大事なお仕事ですが、そういった面ですよ、生活を支える方のアプローチとか、その道筋とかは大丈夫なんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

認知症にかかわらず、障害を持った方とかに対してもいろいろな支援制度がありますので、まず、生活がうまくいかなくなる前に相談していただくのが一番だと思いますが、いろいろな経済的な支援もできると思いますので、まずは相談をしていただきたいと思います。

○3番（小笠原美保子）

今の場合だと、ご本人ももちろんですけども、まだ若い息子が仕事ができない、そういう家庭は多分もっと年配の方を見ていらっしゃる介護者にも当てはまる方は多いと思うんですが、そこから辺のところ、仕事に行けなくなってしまう方というのは飛騨市でも若干いらっしゃると思うんですけども、どのようにアドバイスというか、お手伝いしていらっしゃるのか教えていただけますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

障害を持った方ですと就労支援、就労継続支援とかいろいろあるんですけども、認知症の方で若くして働けなくなったというのは把握しておりませんが、就労支援はできると思うので、相談に来ていただきたいと思います。

○3番（小笠原美保子）

なかなか難しい問題ですね、切りがないと思うんですけども、これは私も父を見送りましたので分かりますが、毎日毎日いつ終わるか分からない中で、家族の余裕がなくなりますので、頭では駄目だと思っていても結構つらく当たってしまうこともあります。家族の接し方がすごく大きいというのは身にしみて分かっています。家族の心に余裕があって相手に対して優しくできるときは、当のご本人も本当調子がよかったりとかするんですよね。家族に余裕がないと、ご本人も暴れてしまったりとか、いい状態じゃなくなるというのは、本当精神的なものというのは大きいというのは感じています。なので、難しいとは思いますが、認知症で何回も何回も言わなければいけないご家族に対してでも、若いときは一生懸命働いてもらったし、みんな大事に育ててもらったんだという、尊敬するとか、感謝する思いを持って、毎日穏やかに暮らせるといいなと思っていますので、ぜひ今後も取り組みをよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

〔3番 小笠原美保子 着席〕